

令和4年7月14日

市政記者 各位

佐世保市総務部長

市職員が新型コロナウイルスに感染した場合の
公表の見直しについて（お知らせ）

標記の件につきまして、以下のとおり見直すこととしましたのでお知らせいたします。

記

1 内容

市職員が新型コロナウイルスに感染した場合、これまでは、コロナ対策室が公表する分とは別に、各任命権者（市長部局、消防局、教育委員会、水道局等）からも、当該感染者の部署名や年代等を公表しておりましたが、下記の実施時期以降は、以下の①～③の場合にのみ公表するよう改めるものです。

- ①本市の職場や施設内でクラスターが発生した場合
- ②窓口や職場を閉鎖するなど、不特定の市民への行政サービスの提供に影響を与える場合
- ③その他、感染拡大防止のため、公表することが必要と認められる場合

2 実施時期

7月16日（土）から

※市職員で感染者が出たとしても、来庁した市民の皆様に感染することがないよう、今後もマスク着用など基本的な感染防止対策を徹底したうえで業務にあたっておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

以 上

職員課長 岡（内線 2611）